

令和7年度第2回船橋市地域福祉計画策定委員会会議録

日時 令和8年1月22日（木）午前10時30分～正午

場所 市役所本庁舎9階 第1会議室

<出席者>

- 委員：大野地平委員長、渡邊千代美副委員長、府野れい子委員、早川淑男委員、佐藤博巳委員、平田千重委員、浦崇委員、加瀬武正委員、高久千也子委員、松崎総一委員、中田敏夫委員、掛村利弘委員、萩原恭子委員、山口昌司委員
- 事務局：福祉政策課（課長、課長補佐、政策推進係長、政策推進係員3人）
- その他：福祉サービス部長、地域福祉課（課長、地域福祉推進係長、地域福祉推進係員1人）、株式会社名豊（計画策定コンサルティング業者）

<欠席者>

林武仁委員、中川公二委員

<傍聴者>

なし

<次第>

1. 第5次地域福祉計画策定のためのアンケート結果報告
2. 第5次地域福祉計画の策定方針
3. その他

事務局（福祉政策課長）：

ただいまより令和7年度第2回船橋市地域福祉計画策定委員会を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。福祉政策課長の斎藤と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

(欠席委員報告)

(資料確認)

事務局（福祉政策課長）：

続きまして、会議の公開についてお伝えいたします。本会議につきましても、船橋市情報公開条例第26条により公開となります。また、会議後は会議録を作成し、公開いたしますが、その際には、委員の皆様のお名前につきましても公開となりますので、ご了解のほどお願いいたします。なお、会議の開催につきまして、市のホームページにて開催日程等を事前に周知しておりますことをご報告いたします。続きまして、傍聴についてです。傍聴者の定数を5名として、市ホームページに掲載したことを報告いたします。なお、本日の傍聴者はございません。

それでは船橋市地域福祉計画策定委員会設置要綱の規定により、これより先の議事の進行を大野委員長にお願いいたします。

大野委員長：

それでは皆様、よろしくをお願いいたします。これより先の議事の進行をさせていただきます。本日の会議終了時刻ですが、正午を目途に考えておりますので、長丁場ですけれども、皆様ご協力のほどよろしくお願いいたします。

議題に入ります前に、前回の第1回策定委員会でご欠席だった、府野（ふの）委員、中田（なかた）委員、掛村（かけむら）委員の3名につきまして、自己紹介として簡単に一言ご挨拶をいただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

(委員紹介)

大野委員長：

ありがとうございました。それでは議題に移ります。配布されております次第に沿って進行させていただきますのでよろしくお願いいたします。次第1「第5次地域福祉計画策定のためのアンケート結果報告」です。事務局より説明をお願いいたします。

事務局（福祉政策課長）：

それでは、次第1「第5次地域福祉計画策定のためのアンケート結果報告」について、事前に送付しております「第5次船橋市地域福祉計画策定のための調査結果報告書（案）」及び本日の配布資料のインデックス2「第5次船橋市地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果（抜粋）」を基に説明させていただきます。

まずは、本アンケートの概要・分析結果、報告書の見方について、地域福祉計画策定業務を委託しております株式会社名豊（めいほう）の渡邊様より説明していただき、その後市としての考えを事務局から説明させていただきます。それでははじめに名豊の渡邊様、ご説明をよろしく申し上げます。

株名豊：

株式会社名豊の渡邊でございます。それではまず私の方から説明させていただきます。アンケート調査結果報告書に基づきまして調査結果の概要をご報告させていただきます。資料の量が非常に膨大でございますので、その中から主だった結果を中心にご紹介させていただきます。

ではまず資料の方開いていただきまして、1ページ目をご覧くださいませでしょうか。資料1ページ目には「調査の概要」ということで今回の調査の実施概要を掲載してございます。第1回目のときにもご報告をしているかと思いますが、今回の調査ですけれども、前回の調査のときには市民と団体、法人を対象に調査を実施しておりましたが、今回の調査では、新たに市の各相談機関を対象にした相談支援機関調査を実施してございます。また各調査の回収状況ですけれども、「5 回収状況」のところをご参照いただければと思いますが、一般市民の方が回収率 50.6%と前回よりもやや回収率が上昇しているという状況となっております。その他団体・法人の方とも7割6割という形でご回答いただいているというところがございます。

では具体的な調査結果をご報告させていただきます。10ページをご覧ください。市民調査の問10でございます。「現在子育てや家族の介護等をしているか」というところで聞いておりますが、何らかの子育てや家族の介護をしているという人が3割程というような結果となっております。

続く問10-1のところでは、そうした方の中で、「生活上困ったことや不便を感じることはありませんか。」と聞いておりますが、「良くある」が25.7%、「ときどきある」が56.3%ということで、こういった子育てや介護をしている人の約8割の人は、何らかの困りごととか不便を感じている、という結果となっております。

次の11ページをご覧ください。問10-2では「困ったことや不便を感じるのはどのようなことですか。」という設問になっておりますが、こちらの方は「道路の歩道が狭いなど、車の事故が心配」「子供が安全・安心に過ごせる場所が少ない」「外出の負担が大きい」といった項目が上位に挙がっております。

さらに進んでいただきまして、13ページをご覧ください。地域との関わりの問11のところでは「近所づきあいの状況」というところで聞いております。こちらですが、令和元年度調査、前回計画の策定時の調査と比較すると、「ほとんど近所づきあいはない」という割合が増加しているという結果となっております。また「相談し合える人がいる」という人も減少しております。全体的にこういった近所づきあいが希薄化しているという傾向がうかがえるところになっております。また次の14ページのところでは年齢別の集計結果というところを挙げておりますが、年代が若くなるほど近所づきあいが希薄化しているという傾向となっております。20代につきましては、「ほとんど近所づきあいはない」というところが45%といったような結果となっております。また次の15ページでは、世帯状況別の結果も上段のところ載せておりますが、単身（ひとり暮らし）の方で「ほとんど近所づきあいがいない」という方が約4割といった結果となっております。

続いて18ページをご覧くださいませなのですが、こうした「近所づきあいがあまりないの

はなぜですか。」ということで、問 11-1 で聞いております。上位に挙がっているところでは、「仕事等で忙しく、つきあう時間がないため」といったようなところが前回の調査から引き続き高い状況ではございますが、その中で一つ、今回の調査で新しく追加した選択肢がございます。「近所以外に相談したり助け合ったりできる人がいるため」といった項目を今回追加しておりますが、こちらの方も 25.3%ということで、「他に相談できる人がいるから近所づきあいがいい」という方が 25%と比較的高い数字になっているということも申し添えておきます。

さらにページの方進んでいただきまして、31 ページをご覧ください。問 14「あなたにとって、隣近所の人との理想の付き合い方はどれですか。」ということで、近所づきあいについての意向を聞いておりますが、こちらも令和元年度調査と比較をしてみますと、「なんでも相談し助け合えるとまでとはいかないが、内容によっては困ったときに相談し、助け合える関係」こちらの方が減少しているということで、実際の近所づきあいの実態だけではなくて市民の人の意識としても、やはりこういった助け合える関係を望まない人が増えているといったような傾向が出てございます。

さらに進んでいただきまして、40 ページをご覧ください。問 18 では「お住まいの地域は、多様な生活状況や特性を持つ方々にとって、安心して生活できる環境だと思いますか。」と聞いております。「あまり思わない」「全く思わない」と答えている方が 29.3%で約 3 割となっております。そうした中で、次の 42 ページの問 19 を合わせてご覧いただきたいのですが、地域の中での問題点として、「安心して歩ける歩道が少ない」「ゴミ出しなどのルールが守られない」「隣近所との交流が少ない」こういった項目が上位に挙がっております。

また更に進んでいただきまして、48 ページ、問 22 をご覧ください。問 22 では「地域での支え合いや助け合いに関心をおもちですか。」ということで聞いておりますけれども、こちらの方も「非常に関心がある」「やや関心がある」を合わせた“関心がある”と答えた割合が令和元年度調査と比較すると減少しているといった結果となっております。

次の 50 ページの問 23 をご覧いただきたいのですが、「身近な地域での助け合い活動が必要だと思いますか。」という問いについても、「必要ではない」と答えた人の割合が増加しているという傾向もありまして、関心・必要性の認識というところも薄れているといったような結果となっております。

続いて 53 ページの問 24 をご覧いただきたいのですが、「ボランティアや市民活動への関心」について聞いております。こちらの結果につきましても、やはり令和元年度調査と比較して、こういったボランティアや市民活動について「関心がない」と答えた人の割合が増加しているといった結果となっております。

続きまして 61 ページをご覧ください。問 25 では実際に「ボランティア、市民活動をしていますか。または、したことがありますか。」と活動状況について聞いておりますが、先ほどの関心が薄まっているという傾向とあわせまして、「参加したことはない」と答えた人の割合も令和元年度調査と比べて増えているといったような結果が出ております。

更に進んでいただきまして、79 ページをご覧ください。問 27 では、「船橋市は、多様な生活状況や特性を持つ方々にとって住みやすいまちだと思いますか。」といった街の住みやすさについて評価をいただいているところでございます。「住みやすい」が 23.5%、「ふつう」が 53.0%といったような結果となっております。またあわせて、この次の 80 ページ問 27-1 では、前問で「住みにくい」と答えた方にその理由を聞いておりますが、「道路の段差が多かったり、歩道が整備されていないなど外出しにくい」また「交

通機関が不便・利用しにくい」「利用しやすい公共施設が少ない」こういった項目が上位として挙がっております。

また 83 ページをご覧ください。問 31 です。今回新しく追加した設問の一つでございますが「地域住民が集まったり、地域活動を行ったりする場所について、どのように感じますか。」という設問です。「足りていないと感じる」という市民の方が 37.2%といった結果となっております。次の 84 ページでは、「どのような居場所が足りていないと感じますか」と聞いておりますが、「多世代が交流できる居場所」が最も高く、「地域住民が気軽に話し合いなどを行うことができる居場所」が第 2 位となっております。こういった居場所についての不足感が感じられるといったような結果となっております。

ページの方進んでいただきまして、97 ページをご覧ください。こちらは団体への調査結果となっております。97 ページ問 5 では「団体の活動のなかで、日ごろ感じていることや困っていること、悩んでいること」について聞いております。「グループメンバーの高齢化」「実際に活動している人が少ない」「いつまで活動が続けられるか自分の健康が心配」といったような項目が上位となっております。令和元年度調査と比べまして、「実際に活動している人が少ない」でありますとか、「グループメンバーの高齢化」といったようなところの割合が増加しております。やはり活動者の減少や高齢化というところが、前回よりもさらに課題になっているというところがうかがえます。

さらに進んでいただきまして、108 ページをご覧ください。108 ページ問 11 では「団体の活動を通じて、住んでいる地域で、課題と感じていること」を答えていただいておりますが、「町会・自治会や地域団体の役員のなり手が少ない」「ボランティアや福祉に関心のある人が少ない」といったような項目が上位となっております。団体の立場の方から見ても、こういったなり手の人材不足というところが地域の課題であるという結果が出ております。

続いて 112 ページをご覧ください。問 14 で「地域住民が集まったり、地域活動を行ったりする場所について」ということで、団体の方にも市民と同様に聞いております。こちら「足りていないと感じる」と答えた割合が 45.1%ということで、市民の人の感覚よりも団体の方が、不足感が高いというような結果となっております。続く 113 ページの問 14-2 では「どのような居場所が足りていないと感じますか。」と聞いておりますが、こちらは市民の結果と同様に「多世代が交流できる居場所」「地域住民が気軽に話し合いなどを行うことができる居場所」といったような項目が上位となっております。

ページの方進んでいただきまして、132 ページをご覧ください。こちらは相談支援機関への調査結果となっております。問 1「相談者の抱える課題が複雑であったり、解決が困難であったりする相談を受けることが多いですか。」というところで、「多い」と答えた相談支援機関が 48%というような結果となっております。

さらに次の 134 ページの問 1-3 では「そういった相談を受ける機会が増えていると感じますか。」と聞いておりますが、「増えていると感じる」「どちらかという増えていると感じる」と答えている相談支援機関が 9 割ということで、課題の複雑化といったようなところは、相談支援機関の実感としても増えている、といった結果となっております。

また、138 ページの問 3 につきましては、「市の担当部署や他の相談機関の連携状況」というところがございます。「スムーズに行えないこともたまにある」と答えた支援機関が 52%で、「スムーズに行えないことの方が多い」と答えたところが 10%というところで、スムーズに行えないケースがあるところが約 6 割といったような結果となっております。

また、139 ページをご覧ください。こちらは「重層的支援体制整備事業」に関する意見を

いただいたところになっております。まず問4のところでは、市が実施している重層事業の認知度というところを聞いておりますが、「知っている」の割合が80%ということで多くの支援機関には認知されているということになっております。

続く140ページの間4-2-1「多機関協働事業につないだことにより、支援が効果的になったと感じますか。」について、「とても感じる」「多少感じる」という相談支援機関が9割ということで、そういった整備事業の一定の成果が出ているとうかがえるかと思えます。

そして最後に法人アンケートの結果でございます。145ページ問6では、「法人と地域との関わり」について聞いておりますが、「地域が主催する行事・イベントに参加している」の割合が65.7%と最も高くなっておりまして、「特に地域との関わりはない」と答えた割合が2.9%ということで、多くの法人は地域と関わっているという状況となっております。

さらにページを進んでいただきまして、152ページをご覧ください。問16では「法人の活動を通して、住んでいる地域で、課題と感じていること」について聞いておりますが、「ボランティアや福祉に関心のある人が少ない」「若い人と高齢者との交流が乏しい」「安心して歩ける歩道が少ない」といった項目が上位となっております。続く153ページの間17では、その中で「行政に力を入れて取り組んでほしい政策」について聞いておりますが、「ボランティアや福祉に関する教育・体験」「地域資源の活用」こういった項目が上位として挙がっているという結果となっております。

駆け足ではございましたが、主な調査結果をご報告させていただきました。

事務局（福祉政策課政策推進係員）：

ありがとうございました。ただいまご説明いただいたアンケート結果を受け、市としての考えを説明させていただきます。インデックス2「第5次船橋市地域福祉計画策定のためのアンケート調査結果（抜粋）」をご覧ください。

まず市民アンケートですが、主に、問11の「隣近所でのお付き合い」、問22の「地域での支え合いや助け合いへの関心」、問24の「ボランティアや市民活動への関心」、問25の「ボランティアや市民活動への参加経験」についてのアンケート結果に着目し、2ページの下の枠内の通り課題をまとめました。

まず、隣近所のおつきあいについて「ほとんど近所づきあいはない」割合が前回の計画策定時から6.6ポイント増、また、「世間話などはしないが、挨拶をする程度の人はいる」の割合を合わせると、前回の計画策定時から7.3ポイント増という結果が出ています。

このことから、

- ・日常的に隣近所の人と話をする人は減少傾向であること
- ・紫色のフラットファイルでお配りしている報告書案のクロス集計をご覧いただければわかるのですが、年齢別で見ると、「ほとんど近所づきあいはない」割合は若年層が特に高いこと
- ・「ほとんど近所づきあいはない」割合が、世帯状況別で見ると単身世帯、居住年数別で見ると5年未満の人がそれぞれ高い傾向であること
- ・近所づきあいが無い理由としては「仕事等で忙しく、つきあう時間がない」「隣近所と生活時間が異なり、接する機会がない」等が多い傾向であること

等が読み取れ、ライフスタイルが多様化する中で、特に新たに転居してきた人や、若い世帯が地域とかかわりにくくなっている傾向が見えます。また、特に単身世帯の地域とのつながりが希薄化している傾向にあり、何か困りごとを抱えていた場合、地域の支援や見守りが届かず、潜在的な要支援者となってしまう可能性があります。

次に、地域での支えあいや助け合いに“関心がない”割合が、前回の計画策定時から 7.0 ポイント増という結果が出ています。

このことから、

- ・地域での支え合いや助け合いへ関心が低い人が増加傾向であること
- ・“関心がない”割合は、概ねどの世代も 2 割以上で、特に 20 代が高いこと
- ・地域での支え合いや助け合いが必要ないと思う理由としては「家族や親族で対応できるから」「他人に干渉されたくないから」が多いこと

等が読み取れ、「隣近所とお付き合い」の結果と同様に、地域とのつながりが希薄化している傾向にあり、支援が必要なときに、地域の中で必要な支援につながらなくなってしまいう可能性があります。

次に、ボランティアや市民活動について“関心がない”の割合が、前回の計画策定時から 16.3 ポイント増、また、ボランティア活動等に「参加したことがない」割合が、前回の計画策定時から 11.3 ポイント増という結果が出ています。

このことから、

- ・ボランティア等へ関心が低い人が増加傾向
- ・“関心がない”割合は若い世代になるほど高くなっている傾向があること
- ・ボランティア活動に参加したことがない人の割合は、どの世代においても 7 割前後であること
- ・ボランティア活動に参加したことがない理由としては「時間が足りない・忙しい」が最も多く、どのような状況になれば参加しやすいかについては「時間的な余裕ができたなら」「興味が持てる活動があれば」が多いこと

等が読み取れ、ボランティア活動に参加する時間的余裕がない人が多い傾向があり、このままいくと、地域活動の担い手不足がさらに加速し、地域活動の継続ができなくなってしまう可能性があります。

続いて、3 ページの団体アンケートですが、主に、問 5 の「活動の中で日ごろ感じていること・困っていること」についてのアンケート結果に着目し、3 ページの下の枠内の通り課題をまとめました。

アンケートからは

- ・団体活動の中での困りごとについて、「グループメンバーの高齢化」「実際に活動している人が少ない」等といった、人手不足や後継者不足を懸念している団体が多く見受けられること
- ・前回と比べると、「行政等の財政支援が不十分」「活動費や交通費などの負担がかかる」「実際に活動している人が少ない」「グループメンバーの高齢化」等が主に割合増となっていること

等が読み取れ、先ほどの市民アンケート結果で、ボランティア活動等に関心が低い人の割合の増加等を課題として挙げさせていただいたところですが、地域活動を行う団体を維持していくためには、やはり新たなボランティア等の担い手の確保が求められていること、また、財政的な負担の軽減などが課題として挙げられます。

続いて、4ページをご覧ください。今回新規で実施した相談支援機関へのアンケートですが、主に、問1の「課題が複雑・解決が困難な相談を受ける機会」、問1-3の「課題が複雑・解決が困難な相談の増減傾向」、問3の「相談機関等の連携体制」についてのアンケート結果に着目し、4ページの下枠内の通り課題をまとめました。

アンケートからは

- ・日頃相談者から受ける相談の中で、課題が複雑であったり、解決が困難であったりする相談を受けることが「多い」と感じる機関が約半数であること
- ・近年の傾向として、このような相談を受ける機会が“増えている”と感じる割合が非常に高いこと。

等が読み取れます。

次に、相談機関同士の連携について、

- ・相談者の支援にあたり、市の担当部署や相談機関等との連携が「スムーズに行えないこともたまにある」「スムーズに行えないことのほうが多い」を合わせた割合が62.0%となっていること
- ・主な理由としては、「市の担当部署や相談支援機関・施設に連絡しても断られる」「連携に必要な市の担当部署や相談支援機関・施設などの資源が少ない」などがあげられていること

等が読み取れ、市では令和5年度から重層的支援体制整備事業を開始し、事業の周知や連携に関する研修を実施しているところですが、連携がうまくできないケースもまだ見受けられることから、引き続き連携強化に向けた取り組みが必要であると考えられます。また、複雑な課題を抱えた市民が増加傾向にあるのに対し、連携に必要な機関・施設などの資源が少ないといった課題もあげられます。

続いて、5ページをご覧ください。法人へのアンケートですが、主に、問16の「法人の活動を通して見える地域での課題」、問17の「福祉関連の分野で特に行政に力を入れて取り組んでほしいこと」についてのアンケート結果に着目し、6ページの下枠内の通り課題をまとめました。なお、新設の設問であるため、前回との比較はございません。

まず、地域で活動する上で感じる課題について、「ボランティアや福祉に関心のある人が少ない」「若い人と高齢者との交流が乏しい」などが主にあがっており、次に、福祉分野で行政に取り組んでほしい施策について、「ボランティアや福祉に関する教育・体験」「地域資源の活用」「既存組織のネットワーク化」などが主にあがっています。

このことから、団体アンケートと同様に、ボランティア等の担い手不足などの課題があげられています。また、住民同士の交流の機会や地域資源の活用、既存組織のネットワーク化など、人・資源・既存組織等がつながりあえる仕組みづくりが求められています。

全体を通してみますと、やはり大きな課題の一つとして、「地域福祉」を推進する上での要ともいえる「地域住民同士のつながり」の希薄化や、ボランティア活動等への関心の低下、またそれに伴う地域活動の担い手不足・活動存続への影響があげられます。地域力を

上げていくためにどのように取り組んでいくべきかが、第5次計画を策定する上での重要なポイントの一つとなると考えられます。

また、地域でのつながりが希薄化する中で、個人や家庭内で抱える課題や困りごとは複雑・複合化している傾向が見受けられ、このような要支援者を適切な支援・サービスに結びつけるための体制整備・強化が求められます。

事務局からの説明は以上です。

大野委員長：

膨大な資料を端的にまとめていただきました。ありがとうございました。質問に先立ちまして、一般市民の回答率が50%いったということは、この調査がすごく意義がある、市民の意見を反映させているものであるということ、調査を研究としてやってきた私の身からしてもすごいなと思いますので、その点は補足させていただきたいと思います。それでは、ただいまのご説明も含めまして、アンケート結果等についてご質問・ご意見ある方いらっしゃいましたら、よろしくお願ひします。

早川委員：

自治会連合協議会の早川です。今回の調査結果については、ほぼ予想通りかなという印象を受けました。まず市民アンケートの関係で、数字としては一つにまとまっていますが、戸建てと、マンションなどの集合住宅の間では相当な違いがあると思います。戸建て住宅にお住まいの方たちは結構隣近所との付き合いをもっています。一方で、マンションや集合住宅は住宅の形態によって変わります。公団住宅は縦型なのです。階段が縦になっておりまして、1階から5階までの方はお付き合いがあるけれども、それ以外はわからない。また、一般の大型マンション等は、横型なのです。両隣とのお付き合いはあるものの、他の階の方についてはわからないという状況があります。戸建ては隣近所との関係がいろいろありますので、この結果だけを見ると、そうした違いが混在しており、明確ではないという印象を持ちました。

令和元年度調査との比較になっていますが、コロナ禍によって3年、4年と外出自粛が続き、家の中に閉じこもる生活が続いたことで、それまで戸建てにお住まいの方が近隣で行われていた井戸端会議的なものがほとんどなくなりました。そのため、お付き合いが希薄化したと言われてはいますが、何かあれば声を掛け合いながらやっていこうというのが地域の実態だろうと思います。

町会・自治会を運営していると、今回のアンケートのように、地域活動等に関心がない、あるいは時間がないという声もあります。しかし私たちは今、例えば電話de詐欺の防止問題で、そういった電話等があったときに町会・自治会の中で気軽に相談できる関係づくりに努めています。

また、防災対策についても、万一の際には皆さんで声を掛け合って避難できるような体制ようにしましょうということで「遠くの親戚より近くの他人」ということで、助け合いができるのですよという考え方を理解していただけるよう努めています。

一方で、高齢化がこれだけ進むと、やりたくてもできない方が確実に増えています。そのため、先ほどご説明のあったボランティア活動についても、やりたくても参加できないという状況があります。現に、私どもが地域で取り組んでいる活動の一つに、子供たちの

安全な通学確保のためにスクールガードがあります。参加していただいている方は何人もいらっしゃると思いますが、徐々に減少傾向にあるというのも実態としてあります。先生方も、校長先生や教頭先生を中心に大変ご苦勞されながら見回りをしており、地域としてもお手伝いをしているのが実態です。

また、若い方たちの関心が薄いというのも確かに実態です。町会に新しく入居された方に声を掛けても「どんなメリットがあるのですか」と聞かれることがあります。町会ではゴミステーションの管理、防犯灯の管理、災害時の集団避難などさまざまな活動を行っていますが、なかなか理解が得られません。こうした状況に加え、高齢化も進んでいるため、町会の担い手不足が現実として表れています。どうしても長くやっただいていただいている方に負担が偏りがちなのが特徴だと感じています。

ただ一方で、町会には加入しないけれど町会費は払いますという方もいます。加入しない理由は「役員ができないから」というものです。しかし、ゴミステーションや防犯灯は利用されますし、道路補修の積立などにも協力してくださる方もいます。そういう点では、担い手不足と言われながらも、何とか運営できているのが現状ではないかと思えます。

今回まとめていただいた内容は実態がよく表れていると思いますが、冒頭申し上げたように、戸建てとマンション等集合住宅では意識が異なりますし、農村地域の町会・自治会と、都市部の町会・自治会の違いも大きいです。防災意識ひとつをとっても差があります。こうした違いを踏まえながら、これからの計画策定を進めていければと思います。少し長くなりまして申し訳ございません。以上です。

大野委員長：

大変貴重なご意見だったと思います。実態を把握していただいて、現場からのご意見ということで賜りました。事務局からこの件について何かございますか。よろしいですか。

では引き続きまして、他ご意見等ありましたらよろしく願いいたします。

山口委員：

今の早川委員からのお話なのですが、戸建てとマンションでだいぶ違うのではないかとこの印象はあります。今回のアンケートではその辺は抽出できないのでしょうか。アンケート調査結果をもとにその辺の解析というのは難しいのでしょうか。

事務局（福祉政策課政策推進係員）：

お住まいの地区に関してはアンケートのご回答項目にありますので、例えば船橋市の南部・北部に住んでいるとか、そういったところで分析はできると思います。ただマンションか、戸建てに住んでいるかまでは今回の項目には入れてないので、今後の参考にさせていただきたいと思います。

山口委員：

委員長がおっしゃったとおり、大事なところだと思います。次回のアンケートで改善されればと思います。

また、少し別の話になりますが、全般的に状況があまり良くなっていないと感じていま

す。令和元年度、つまり前回の調査時点と比較して、今回の調査結果を見ても、あまり改善が見られません。令和元年度にアンケート調査を行い、その結果を踏まえて「こういう形でやりましょう」と計画を立てたわけですが、今回の令和6年度のアンケートでも同じような内容で調査したにもかかわらず、良くなっていないということは、第4次計画があまり適切ではなかったのではないかとというのが私の印象なのですが、そうした大きな視点で、市として一言で言うとどう捉えているのかをまず伺いたいと思います。

何度も申し上げますが、第4次計画の5年間を総括する必要があります。取り組みをしてきたにもかかわらず、あまり良くない結果が出ているわけで、その評価や反省をしっかりと行わなければ、また同じような形で計画を策定しても、結果が良くならないまま同じことを繰り返すだけになってしまうのではないかと危機感を持っています。アンケート調査にも相当な費用がかかっていると思いますので、調査結果を重要視して、その点も踏まえて検討すべきだと考えます。

いただいたアンケート調査結果を拝見しましたが、令和元年度ではどうだったのか、令和6年度ではどうだったのか、ある程度は比較されていますが、極端な話、全ての項目についてしっかり評価し、その結果をもとに事務局でしっかりまとめ、市役所内や関係団体の皆さんにも見ていただき、「これからどうしていくべきか」を考えていく必要があると思います。

今回の解析結果を見て、このままの形で策定方針を進めるのは、正直なところ少し乖離があるのではないかとというのが私の意見です。3,000人の市民や関係団体にアンケートを取って、さまざまな意見をいただいているわけですから、もう少しアンケート結果を大切に扱っていただきたいというのが私の思いです。アンケート結果が出ましたと言われても、私は正直なところ納得できません。もっと大事に扱っていただきたいというのが私の意見です。

大野委員長：

ありがとうございます。事務局からございますか。

事務局（福祉政策課長）：

大変厳しいご指摘をいただき、ありがとうございます。今回ご紹介するにあたり、ある程度抜粋した形で分析結果をご報告申し上げましたが、一つ一つの項目について考えていくことは、今後取り組んでいきたいと思っております。

令和元年度の調査でも悪い数字が出ている部分があり、そこを強化しようということで各種事業を展開する形で第4次計画を作らせていただきました。行政もそうですが、地域の団体の皆様、市民お一人お一人が地域福祉の確立に向けて各種事業に参加し、取り組んできたところではございます。しかし、やはり足りなかった部分があったのではないかとこの反省もございます。

先ほど早川委員もおっしゃいましたが、コロナという大きな事象があったことは一つの要因ではあります。ただ、それを元の状態に戻すと申しませうか、地域活動を今一度盛んにしていきたいというビジョンは持っております。しかし、担い手不足や年齢構成など、さまざまな課題もございますので、いただいたお言葉をしっかり受け止めながら、今後の方向性を考えていきたいと思っております。

大野委員長：

ありがとうございます。他にご意見あればお願いします。

加瀬委員：

地区社協の加瀬です。町会の役員やボランティアなどのなり手不足という状況で、時間的な余裕がないといった回答が多くなっています。私の考えでは、時間というのは自分で作るものだと思っていますので、この質問項目の中に、例えば「ボランティア活動や町会・自治会の仕事をするための時間を作ることができますか」といった内容を加えていただければ、また違った結果が出るのではないかと思います。ただ、「時間に余裕がない」という回答をされる方については、申し訳ないのですが、そもそも地域活動等に時間を確保する意識があまりないのではないかと感じます。ボランティアはすべて無償の奉仕ですので、そうした点も含めて、次回もしアンケートを実施する際には、質問項目に加えていただくのも一つの方法ではないかと思います。

また、その地域に住むことについても、地域によっては「非常に住みやすい」と感じている方もいらっしゃると思います。個人的なことで恐縮ですが、私の町会には約1,400坪の公園があります。若い方が引っ越してこられ、町会長のところに入会届を持ってこられる際に、「子育てのためにあの公園が良かったので越してきました」という方が最近非常に多くなっていると聞いています。どちらの地域でも同じような傾向があるのではないかと思います。

私の町会は昔からある地域で、大規模開発された場所ではありませんので、1世帯あたりの土地が広いのが特徴です。世帯主の方がお亡くなりになり、高齢のご夫婦のどちらかが欠けると、残った方が施設に入るか、お子さんのところへ移られるケースが多くあります。そうすると空き家になりますので、その土地を解体すると、最低でも2軒、多いと3軒の家が建ちます。そのため若い世帯が増えているのは事実です。そうした若い方たちとの交流も大切だと思っています。公園でお子さんと遊んでいるお父さん・お母さんに、休みの日に声をかけてお話ししながら、「町会のことでお願いできませんか」といった形で協力をお願いするのも一つの方法だと考えています。

先ほどの話に戻りますが、「時間的余裕ができたなら」という方に関して、私が思うのは、この回答をされる方は、地域活動のための時間的余裕はずっとできないのではないかとということです。時間は自分で作るものだと私は思っています。長くなりましたが、以上です。

大野委員長：

ありがとうございました。まだ諸々ご意見がある方もいらっしゃるかとは思いますが、時間の都合もありますので、何かあれば事務局のほうにお寄せいただければと思います。大変貴重なご意見ありがとうございました。

ただいまのご意見も踏まえつつ、今回のアンケートを基礎資料としまして第5次計画が進んでいきますので、皆様よろしく願いいたします。

それでは、次第を進めさせていただきます。続いて、次第2「第5次地域福祉計画の策定方針」についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局（福祉政策課政策推進係長）：

本日の配布資料のインデックス3「次期地域福祉計画の策定方針について」の1枚目をご覧ください。左側のページは、第1回策定委員会でもご説明をした内容でございますが、本日初めてご参加いただく委員もいらっしゃいますので、順を追って説明させていただきます。

まず「1. 概要」です。社会福祉法第107条の規定に基づき、本市では、平成17年度に「コミュニケーション船橋(シティ)の創出」をメインテーマとした第1次計画を策定し、このメインテーマを受け継ぎながら、第2次、第3次、そして現行計画である第4次と策定し、本年度より、令和9年度からの新たな計画として第5次計画を策定すべく、準備を進めております。

続いて「2. これまでの経過・今後の予定」ですが、まず本年度は、4月に、庁内会議である「地域福祉計画庁内検討委員会」を設置し、5月、7月に実施してきたところがございます。8月に、本日お集りの皆様で組織する「地域福祉計画策定委員会」を設置・開催し、計画策定のためのアンケート等についてご協議いただきました。そして、10月にアンケートを実施し、そして本日行っております第2回策定委員会という流れになっております。

令和8年度につきましては、本策定委員会を年4回程度開催するほか、庁内検討委員会、地域でのヒアリングやパブリック・コメントを経て、計画書を作成し、令和9年度の4月に策定・施行する予定となっております。

続いて「3. 国が示している方向性・本市計画の位置付け」についてです。平成30年4月の社会福祉法改正により、地域福祉計画は「地域における高齢者、障害者、児童その他の福祉の各分野における共通的な事項」を記載する、いわゆる「上位計画」として位置付けられています。本市の地域福祉計画は、現行計画より、個別計画では網羅しきれない課題への対応や方向性、各福祉分野において共通して取り組む事項等についてまとめており、次期計画も同様の位置付けとする予定でおります。

続いて右ページに移りまして「4. 地域福祉における現状・課題」についてです。

まずは、現行計画からの引継事項でございます。こちらにつきましては、前回の策定委員会において、現行計画を推進している「地域福祉計画推進委員会」からの引継書のご説明をさせていただきました。塗りつぶしの枠内に記載された6つの事項を次期計画に盛り込むべき旨、ご意見としていただいております。

特に、1番目の「重層的支援体制整備事業について」と2番目の「「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」について」は、5次計画を策定する上での重大なポイントとなる旨、推進委員会の長野委員長より、ご意見を頂戴しているところです。

次に、地域福祉における現状として、市民アンケートの結果から、特に注目すべきと考えている点をいくつか挙げさせていただいております。先ほどの議題1のアンケートの報告と重複いたしますが、

- ・隣近所でおつきあいがほとんどない人
- ・ボランティアや市民活動に関心がない人
- ・ボランティア活動に参加したことがない人

の割合がそれぞれ増となっており、近所付き合い・地域づくり等への関心の低下が大きい

な課題となっております。地域力を上げるため、どう取り組むべきかが、第5次計画を策定する上での重要なポイントの一つとなります。

続いて「5. 策定基本方針」についてです。まず、計画の理念ですが、「船橋市の市民一人ひとりが、自らの住む地域に積極的に関わり、誰もが認め合いながら、地域の中に自分の居場所が確保されていて、安心感、安堵感だけでなく、生きがいや充実感を持ちながら暮らすことのできる「いたわり合い」と「支え合い」の心に満ちた船橋を創出する。」ということで、こちらは現行計画の理念でございますが、国が掲げる「地域共生社会」の理念と通じておりますことから、第5次計画についても、本理念を継承いたします。

続いてメインテーマでございますが、先ほどもご説明しました通り、第1次から第4次計画では「コミュニケーション船橋（シティ）の創出」を継承してまいりました。このメインテーマは、市民の地域参加を進めていくための第一歩として、コミュニケーションが希薄になったことにより孤立している人たちを生み出している現状を改善し、市民相互のコミュニケーションが活性化することを目指すという主旨であり、この主旨は第5次計画でも引き継いでいきたいと考えております。一方で、近年の他市の地域福祉計画のテーマ等を見ていると、市民に直接的に伝わりやすい表現を採用しているものが多く、本市地域福祉計画につきましても、意味合いはこれまでと大きく変えずに、より市民に伝わりやすい表現を検討したいと考えております。

メインテーマにつきましては、後ほどもう少し説明をさせていただきます。

続いて計画期間でございますが、令和9年度から令和14年度の6年間といたします。

続いて施策体系でございますが、こちらも現行計画と同様に、基本方針として3本の柱と1基の土台という体系を考えております。地域資源の現状と基盤体制の構築等について記載している④を1基の「土台」とし、地域共生社会実現のために推進する施策を記載している①～③の3本の「柱」が乗るイメージとしています。

2ページ目をご覧ください。左ページに掲載しておりますのが、現行の第4次計画の施策体系となっております。先ほど申し上げた1基の土台の部分が第7章、3本の柱の部分が第4～6章となっております。

右ページに「次期計画における主な変更点」と記載しておりますが、現行計画の施策体系をベースとして、塗りつぶしの枠内に記載しております事項についてどのように盛り込んでいくか、今後、本策定委員会及び庁内検討委員会で協議・検討を行ってまいります。

まずは、先ほどご説明いたしました、現行計画からの引継事項、そして計画策定のためのアンケートからの課題、そして、3点目に「重層的支援体制整備事業実施計画」とあります。本市では令和5年度から重層事業を開始したため、令和4年度より施行した現行計画には本事業のことが入っておりません。「重層事業実施計画」につきましては、事業開始の令和5年度より、単年度計画として毎年策定してまいりました。参考に、本日の配布資料のインデックス4に、実施計画をつけておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

重層事業は、地域福祉計画の主たる目標である「地域共生社会の実現」に向けて包括的な支援体制の整備を行うための事業でありますことから、第5次計画からはこの実施計画を統合し、地域福祉計画と一体的に管理を行っていききたいと考えております。

なお、これまでの重層事業実施計画の管理につきましては、庁内会議である「重層的支援体制整備事業庁内推進委員会」に当該年度の事業の報告を行い、必要に応じて計画の内

容について見直しを行ってまいりました。第5次地域福祉計画と統合した後は、重層事業庁内推進委員会に加え、地域福祉計画推進委員会において、毎年地域福祉計画と一体的に進捗管理を行い、いわゆるPDCAサイクルの考え方にに基づき、定期的・継続的に改善をしながら計画を進めてまいります。

最後に、資料のインデックス5「第5次船橋市地域福祉計画のメインテーマについて」をご覧ください。

先ほどご説明しました通り、これまでのメインテーマである「コミュニケーション船橋（シティ）の創出」の主旨は大きく変えずに、より市民に伝わりやすいメインテーマを検討したいと考えております。

事務局よりいくつかの例を参考にご提示させていただいているほか、他市の地域福祉計画のテーマ等を参考に記載させていただいております。

こちらをご参考にいただき、メインテーマの案がございましたら、事務局までお寄せいただきたいと思います。次のページに、調査票を添付しておりますので、2月20日（金）までに郵送・FAX・メールのいずれかの方法でご回答いただければと思います。

皆様から頂いたご回答を取りまとめ、次回の策定委員会で、計画書素案の前半部分と合わせて協議させていただければと思います。

事務局からの説明は以上です。

大野委員長：

ありがとうございました。ただいまの説明でありました策定方針についてご質問・ご意見ありましたらよろしくお願いたします。

山口委員：

3つほど申し上げたい点があります。現行計画として第4次計画がありますが、その中で基本方針として柱1・柱2・柱3があります。例えば柱1では、「隣近所に困ったときに相談し助け合える人がいる割合」という項目について、令和元年度実績値が41%で、令和8年度の目標値が60%と設定されています。柱2では「ボランティアや市民活動に現在参加している市民の割合」、柱3では「地域での支えあいや助け合いに関心を持っている市民の割合」とそれぞれ設定があります。

まずは、そこが一番大事なところだと思いますので、その結果を教えていただきたいと思います。おそらく今回のアンケート調査から把握されているのではないかと考えております。

事務局（福祉政策課長）：

柱1「隣近所に困ったときに相談し助け合える人がいる割合」については、令和元年度実績値が41%、令和8年度目標値60%のところ、今回のアンケート調査では34.7%と下降しております。

柱2「ボランティアや市民活動に現在参加している市民の割合」については、前回の調査で8.5%、令和8年度目標値40%のところ、5.9%とこちらも下降しております。

柱3「地域での支えあいや助け合いに関心を持っている市民の割合」については、令和元年度に「地域での支えや助け合いに関心をお持ちですか」という設問に「非常に関心がある」「やや関心があるとおっしゃっていただいた方」の数字が45.1%、令和8年度目標値80%だったところがございますが、今回の調査におきましては、33.5%とこちらも下降しております。

山口委員：

先ほどPDC Aと言われましたが、このアンケート結果を含め、PDC Aがほとんど働いていないのではないかとというのが私の印象です。どう思われますか。

事務局（福祉政策課長）：

PDC Aサイクルで、チェックした後で次のアクションへという形で繋げていかなきゃいけないということは重々承知しております。今回数値として悪い方向に向いてしまった結果も出ておりますので、これまでの地域活動を中心にいろいろやっていただいたことを踏まえ、次に向けてどうしていくのが良いか、この数字を活用させていただきながら、地域団体や市の関係者とディスカッションして考えていくものと考えております。

山口委員：

次の計画でこの三本柱をどのように設定するかというのはこれからのお話だということですね。決まっているわけじゃないですよね。

事務局（福祉政策課長）：

この地域福祉計画の中身については、地域の皆様と毎年毎年話し合うという形はとってございません。これから作り上げる形になると思います。

山口委員：

インデックス3の資料で「3. 国が示している方向性・本市計画の位置付け」という項目がありますよね。ここには「国が示している」と書かれていますが、当然その間には千葉県が入るわけで、千葉県との整合性はどのように取られているのでしょうか。国が大きな方針を示し、それを千葉県が県としての計画に落とし込み、さらにそれが船橋市の計画に反映されるという流れだと思いますが、千葉県との整合性や考え方の説明について、どのようになっているのか教えていただきたいです。

それから、もう一つ細かい点ですが、「計画期間は令和9年度から14年度の6年間」とありますが、地域福祉計画は5年間ではなかったのでしょうか。この点についても教えてください。

事務局（福祉政策課長）：

まず県についてですが、県は「支援計画」という形で表現されております。もちろん県も、厚生労働省が地域福祉について示している方針をきちんと実施するために、同じような内容で計画を作成しています。そして、市町村を支援する立場でもありますので、市町

村の地域福祉の増進に関わる計画を県が作っているという位置づけになります。

次に、計画期間についてですが、最後におっしゃっていただいたとおり、第1次と第2次計画は5年間でした。本市のこうした計画は、原則として5年を基本として始めていたため、そのような経過をたどっています。

ただ、第3次計画の策定時に、計画期間を何年にするかという議論がありました。当時の議論としては、介護保険事業計画などとの整合性を取るべきではないかという意見が議会でもあったと記憶しております。介護保険事業計画は国の方針で3年と決まっています。介護分野で行っている取り組みの一部は、地域福祉においても「地域の支え合い」として関係してきますので、そうした関連性を踏まえ、地域福祉計画を5年から6年に延ばしたという経緯があります。

しかし、第3次計画の期間中に新型コロナウイルスの影響があり、当初の6年計画に1年追加して、計7年に延長しました。今回の第4次計画は、その延長した1年を含んでしまったため、5年としている状況です。

そのため、第5次計画については、元の形に戻して6年で実施したいと考えております。以上です。

山口委員：

わかりました。6年間というのは長い期間ですので、アンケート調査の結果をもっと慎重に把握していただいて、それを基本方針のほうにしっかり反映していただきたいというのが、先ほど申し上げたとおりですが、私の意見でございます。

それと、第4次計画の15ページに「計画の期間」というのが示されております。その中で一番上に総合計画があって、その下に第4次地域福祉計画があり、さらにその下に高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画や障害福祉計画などが位置づけられているわけです。そこら辺は、皆さんそれぞれ取り組んでおられると思います。

これらとの整合性については、地域福祉計画推進委員会のほうで情報を得て「これからこうしていきましょう」といった形で示されているのか、この前も資料をいただきましたけれども、そういったところに反映されているということでしょうか。

そうした、市全体としての一体感といいますか、市の各計画との連動について、そこら辺はどのようになっているのでしょうか。

事務局（福祉政策課長）：

地域福祉計画というものは、先ほどもご紹介申し上げましたが、福祉に関わる上位計画として社会福祉法に位置づけられております。

こちらの15ページに書いてございますように、例えば高齢者・介護や障害、子供等といった各個別計画は、それぞれ個別法に基づいて策定されています。ただ、それらを進めるうえで「どこを目指すのか」「どういう地域社会を目指すか」という観点は共通しており、地域共生社会の実現という大きなテーマを、各個別計画も目指しているものと私たちは考えております。

整合性という点につきましては、各個別計画が目指す方向性を私たちも確認し、それが地域福祉計画の理念と合致しているのであれば、整合性が取れていると判断しております。

推進委員会で主に議論していただいているのは、地域福祉計画に位置づけられている各種事業の進捗状況や、「ここはこうしたほうがよいのではないか」といったご提言です。いただいたご意見は、各事業所の担当課や社会福祉協議会へフィードバックし、さらに取り組みを強化していただくよう働きかけている状況です。以上です。

山口委員：

個別計画との整合性について、同じ目標に向かって取り組んでいくということで、情報交換をしながら進めていただきたいと思います。以上です。

大野委員長：

ありがとうございました。他にご意見よろしいでしょうか。こちらの点につきましても、またご意見がございましたら事務局の方へご連絡いただければと思います。

続いて次第3「その他」についてです。事務局より説明をお願いします。

事務局（福祉政策課政策推進係員）：

ここまで、第5次計画策定に向けてご協議いただきましたが、最後に、現在市が実施しております重層的支援体制整備事業の中で行っている「地域福祉支援員」の実績報告をさせていただきます。

先ほども少し話が出ましたが、本市では、令和5年度より重層事業を実施しております。重層事業の中のメニューの一つに、後ほどご説明いたしますが、「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」がございます。この事業については、学識経験者や現場有識者等第三者が参画した場で当該年度における実施状況について評価をいただく必要がございます。例年は、地域福祉計画を推進している「地域福祉計画推進委員会」で説明をさせていただいておりましたが、現在計画策定期間中で推進委員会の会議が休止中であることから、この策定委員会の場を借りてご説明させていただき、委員の皆様にご意見を伺いたいと考えております。「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」での取り組みについては、後ほど地域福祉課からご説明いたします。

まずは福祉政策課より「重層的支援体制整備事業」の実施の体制について説明いたします。

お手元の資料、インデックス4「船橋市重層的支援体制整備事業実施計画」5ページの上段の図をご覧ください。

重層事業は市町村において、地域住民の複合化・複雑化した支援ニーズに対する断らない包括的な支援体制を整備するため、Ⅰ相談支援、Ⅱ参加支援、Ⅲ地域づくり支援を一体的に実施する事業です。

Ⅰ相談支援では、まずは①包括的相談支援事業にて既存の相談窓口で世代や属性を問わず相談を受け止め、相談窓口同士の連携で課題の解決を図ります。それでも解決が難しい課題が複雑化した事例では、②多機関協働事業にて、庁内・庁外に広く呼びかけ関係者を集めた会議を開催するなどして、各支援機関の役割分担や支援プランの作成を行います。

Ⅱ参加支援では、ひきこもり状態の人など、社会から孤立してしまっている人に対し、本人のニーズに合わせて資源を提供し、社会とのつながりを回復させます。

Ⅲ地域づくり支援については、市で実施している既存の地域づくりの事業を活かし、地域の多世代の交流や多様な活躍の場を確保していくものです。

また、重層事業では冒頭でお伝えしたとおり「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」という事業が設けられております。こちらの事業は「地域におけるつながりの中で、住民が持つ多様なニーズや生活課題に柔軟に対応できるよう、地域住民のニーズ・生活課題の把握、住民主体の活動支援・情報発信、地域コミュニティを形成する居場所づくり、多様な担い手が連携する仕組みづくりを行うことを通じて、身近な地域における共助の取組を活性化させ、地域福祉の推進を図ること」を目的としております。

市では以前より、地域福祉課に共助社会の構築を目的として地域福祉支援員を配置しております。この事業を「生活困窮者支援等のための地域づくり事業」として位置づけ、地域住民のニーズ・生活課題の把握や地域における助け合い活動の普及に向けた取組を行っております。

それでは「地域福祉支援員の配置」について地域福祉課よりご説明させていただきます。

地域福祉課長：

地域福祉課長の忍足でございます。いつも大変お世話になっております。地域福祉支援員についてご説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。インデックス6の資料をご覧ください。

船橋市では平成18年度より地域福祉支援員を地域福祉課に配置しております。地域福祉支援員は、先ほどお話がありました重層的支援体制整備事業の支援メニューの一つである、地域づくりに向けた支援に当たる事業として位置づけておりまして、その人件費は国の重層的支援体制整備事業交付金を充てております。またこの交付金の実施計画では資料3に挙げました三つの項目を成果目標として定めております。成果目標に対する令和7年度の実績につきましては、実際に地域福祉支援員として活動しております地域福祉課の熊川からご説明させていただきます。

地域福祉課地域福祉推進係員：

地域福祉支援員を務めております地域福祉課の熊川と申します。よろしくお願いいたします。

資料の2ページ目上段の(2)に表がございますが、こちらは令和7年度の訪問実績となります。こちらの効果・事例として、(3)に7つの項目を挙げています。本日はその中で、⑤～⑦についてご説明いたします。

資料3ページ⑤をご覧ください。令和7年度は「生きがいを持って暮らせる地域づくり」のまちづくり出前講座を3回実施いたしました。市民大学校の講座では、地域福祉支援員の講義に加え地区社会福祉協議会職員に地区社協事業やボランティアについて説明をしていただき、後半は受講者とグループワークを実施しました。地区社協のボランティアとして活躍している方にもご参加いただき、実際のボランティア活動について活発な意見交換がなされました。

⑥第2層生活支援コーディネーターの活動支援については、船橋市社会福祉協議会と協働して、月に1回開催している生活支援コーディネーター連絡調整会において、地域づくりの一環として「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」を講師に招き、グループワーク

を実施しました。併せて、地域包括ケア推進課が開催している地域ケア会議推進会議と合同で連絡調整会を開催し、地域づくりの関係機関との連携を深める機会となりました。また、船橋市介護支援専門員協議会の中部地区研修に、船橋市社会福祉協議会・中部ブロック生活支援コーディネーターとともに参加し、生活支援コーディネーターについての講義とグループワークを実施しました。居宅の介護支援専門員と生活支援コーディネーターが交流する場はこれまであまりなかったことから、介護支援専門員に生活支援コーディネーターを周知する機会となり、また、生活支援コーディネーターが介護支援専門員のニーズを得る機会にもなりました。

⑦関係機関のネットワーク構築として、1月29日に湊町地区の生活支援コーディネーターと協働してフィールドワークを開催します。就労継続支援A型事業所を併設している特別養護老人ホーム「ノテ南船橋」にご協力いただき、施設の一室である地域交流室をお借りして開催します。第2層生活支援コーディネーター・「保健と福祉の総合相談窓口 さーくる」の職員に加え、地域包括支援センターや在宅介護支援センター、地域住民も参加予定のため、昨年度とは違った目線で地域を歩き、意見を交換することができるのではないかと考えております。地域福祉支援員として、分野は異なるものの日々地域と関わりを持って活動している関係機関同士が顔を合わせ情報交換できる場を持つことは、地域づくりのネットワーク構築の一助になると感じております。

地域福祉支援員についての説明は以上となります。

大野委員長：

今の説明についてですが、まず私から。毎回聞いていますが、地域福祉支援員は船橋市で何名ですか。

地域福祉課長：

現在2名の地域福祉支援員がおります。また、地域福祉支援員補助員という者が別で2名おります。

大野委員長：

ありがとうございます。全市で計4名ということで、ここがもっと広がればなということをお毎回ご報告いただく度に感じております。予算の関係もあると思うのですが、今ご報告があった通り、地域福祉の要になる部分というか、重要な部分を担っていただいているので、ここが手厚くなってくると、市としても地域福祉としても良いと個人的には感じました。

それでは皆様、ご意見ありましたらよろしく願いいたします。

山口委員：

初めて地域福祉支援員の制度を知ったのですがけれども、日々現場で動かれている方の声を吸い上げるという意味では非常に良いシステムだなと感じました。この活動がもっと広範囲に広がれば、より良い市になるのではないかと感じました。

大野委員長：

ありがとうございました。他、皆様いかがでしょうか。大変良く頑張っておられて、効果的な事業であるということはお分かりいただけたのではないかと思います。皆様ご意見よろしいでしょうか。

では、ご意見等無いようですのでここで締めさせていただきます。他に事務局からご報告等ありましたらよろしく申し上げます。

事務局（福祉政策課長）：

皆様、長い時間ご協議いただきありがとうございました。

次回の策定委員会ですが、年度をまたぎまして、令和8年度の5月頃の開催を予定しております。主な内容といたしましては、計画書素案の前半部分の協議となる予定です。

時期が近づきましたら、日程についてご案内させていただきますのでよろしくお願いいたします。事務局からは以上です。

大野委員長：

本日の会議全体を通じて、ご質問・ご意見等ございますか。ないようでしたら、以上で第2回船橋市地域福祉計画策定委員会を終了します。ありがとうございました。